

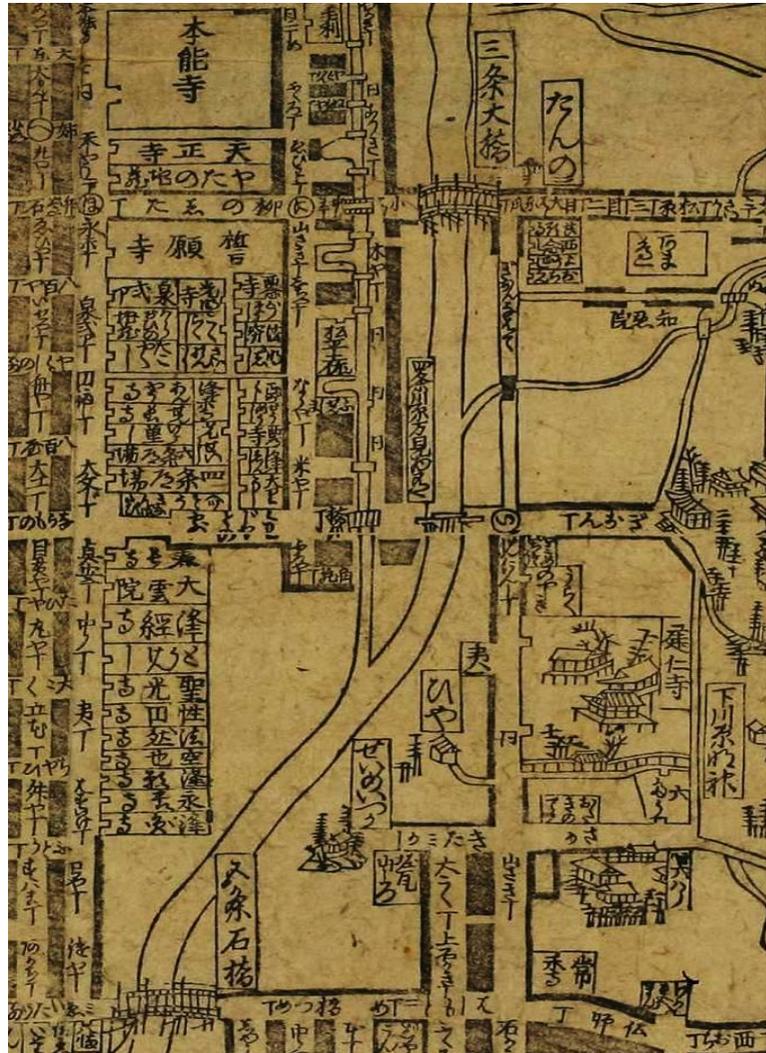
- 2 -

まちの成り立ちと先斗町の町並み

■ 2-1 まちの成り立ち

【1：高瀬川開削】

江戸時代以前の鴨川は、十分な護岸工事がされておらず、現在の鴨川よりも川幅が広く、数多くの中洲を持つ河川でした。そこでは芝居小屋等も建てられ、今日の納涼床に継承されるような床几等を並べ遊興の場として賑わいを見せていました。そして、慶長19年(1614)に、角倉了以と素庵により鴨川流域の右岸端部、豊臣秀吉による御土居(河原町通付近)のまさに外側に高瀬川が開削されました。高瀬川は方広寺大仏再建の資材を運ぶために開削されたもので、大正9年(1920)に廃止されるまで、京都市中心部と伏見間の物資輸送に利用されていました。その高瀬川には、荷物の積み下ろしや高瀬舟の方向を転換するための舟入が作られ、木屋町通には多くの問屋等が置かれました。そこでは、商品を扱う商人や職人が同業者町をつくり、材木町・樵木町・石屋町・塩屋町など職種や商品を反映した町名がつけられ、今なおその町名が使われているものがあります。そして木屋町通は、高瀬川の運行による物資の集積地として大いに発展し、往来にぎやかな問屋街となりました。

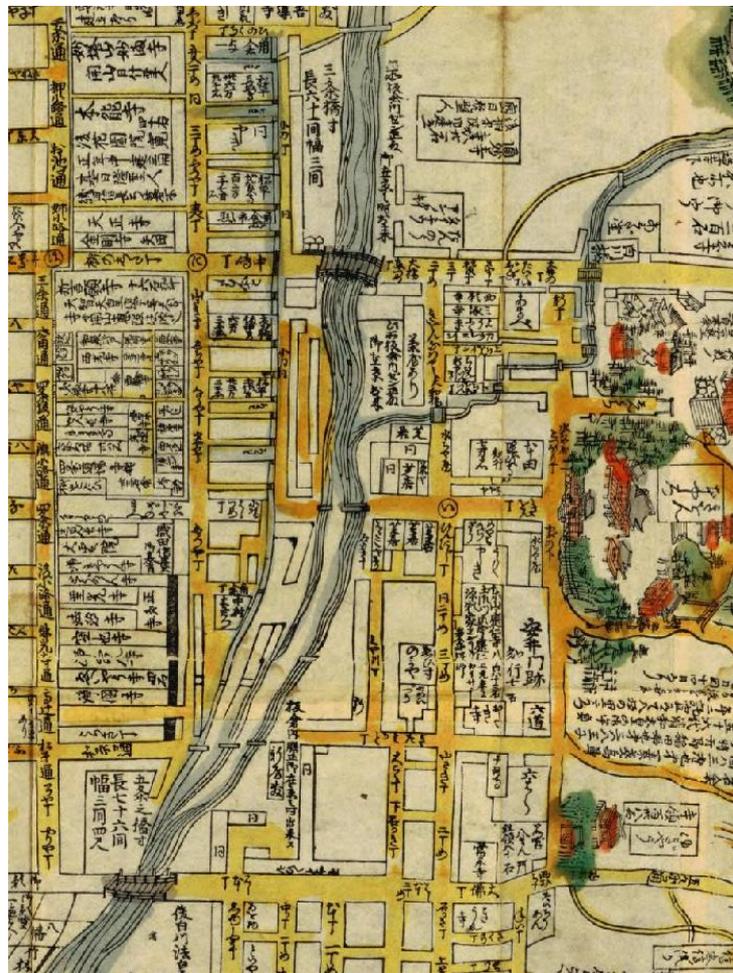


新板平安城東西南北町并洛外之図(1658年)

(早稲田大学図書館所蔵)

【2：近世鴨川護岸工事と新地開発】

17世紀初頭の高瀬川の開削に伴い、流通・商いの場所として開けだした高瀬川木屋町の鴨川に接する部分で、寛文10年(1670)に鴨川の護岸工事が行われ「寛文の新堤」と称される護岸が築堤されます。これにより御土居（現河原町通）の東側で鴨川までの区域に新たなまちが生まれ、河原であった場所が町地として成立しました。17世紀前半の京都では新地開発が多くなされ、寛永18年(1641)から享保18年(1733)にかけ、31カ所も開発がされました。寛文10年

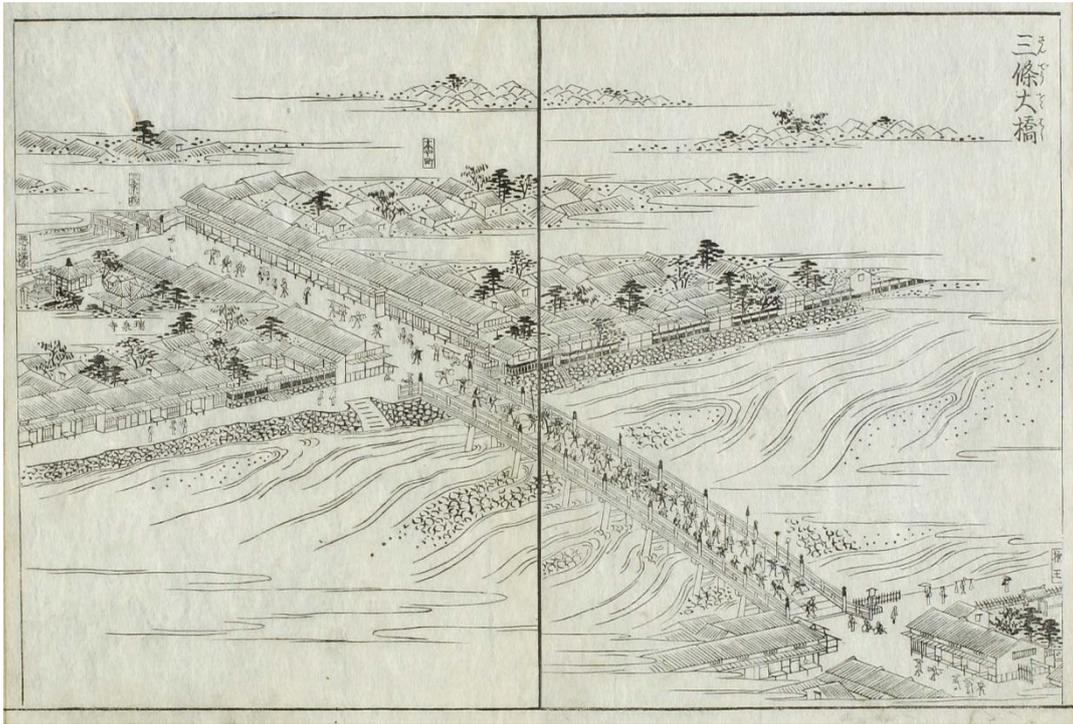


京大絵図（1686年）

（国立国会図書館ウェブサイトより）

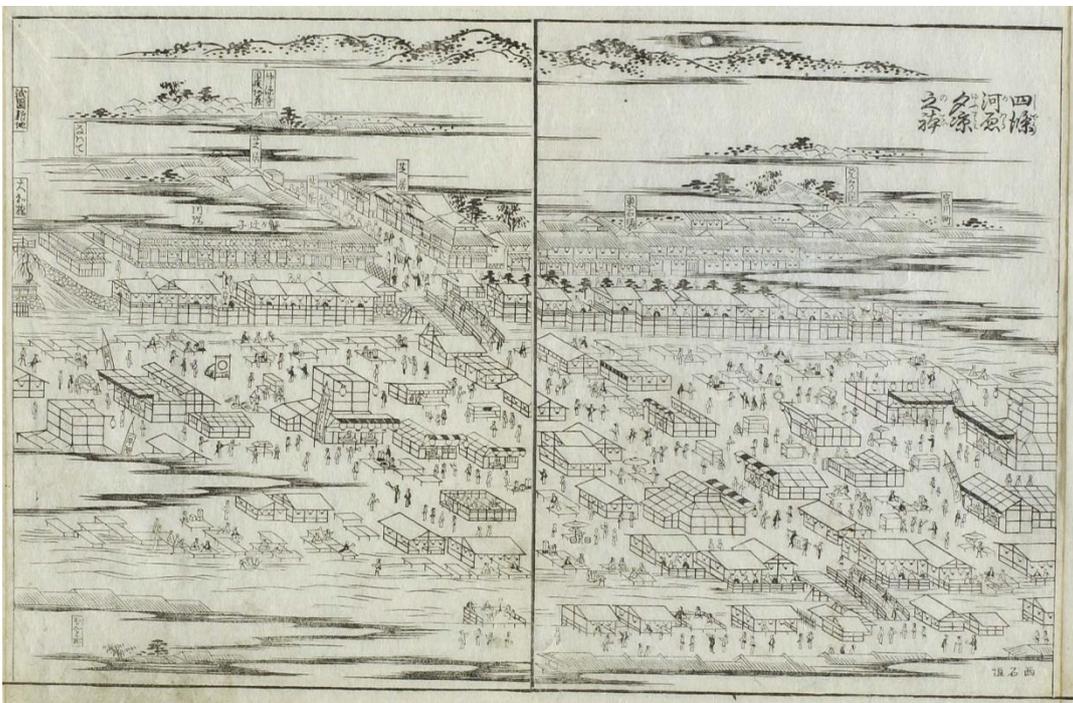
(1670)には高瀬新屋敷・新屋敷大和大路・孫橋町，寛文12年(1672)には祇園町，延宝2年(1674)には東河原新屋敷，先斗町が新地として開発されています。

また、明治初期から明治末期までの先斗町の記録として「京都先斗町遊郭記録」があります。そこでは、寛文10年(1670)の鴨川普請後の延宝2年(1674)2月に若松町に5軒の建家が許可され、さらに正徳2年(1712)に西石垣齊藤町からの依頼で、この地域に生洲株が許可されたことによって新河原町通三条から四条までにおいて、茶屋旅籠を営み茶立女が差し置かれたとあります。



三條大橋「都名所図会 卷之一 平安城再刻」 安永9年（1786）

（国際日本文化研究センター所蔵）



四条河原夕涼之躰（四条河原）「都名所図会 卷之二 平安城再刻」 安永9年（1786）

（国際日本文化研究センター所蔵）



四條河原「都林泉名所勝図会 卷之一」 寛政11年(1799)

(国際日本文化研究センター所蔵)



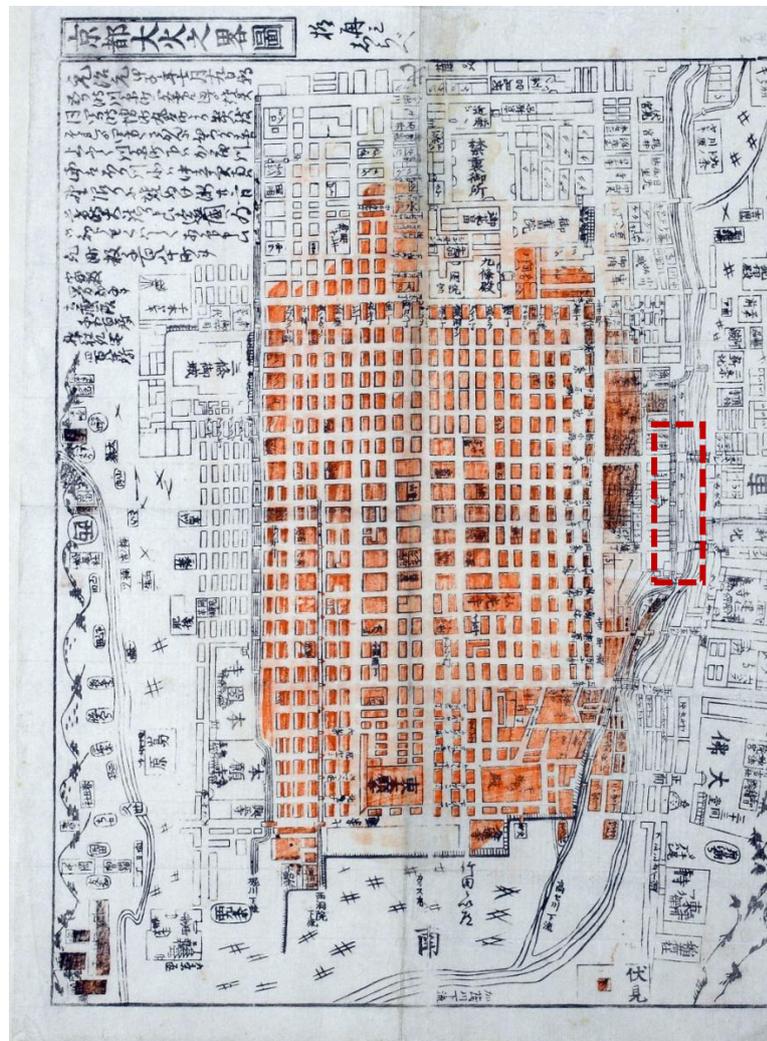
四條河原「都林泉名勝図会 卷之一」 寛政11年(1799)

(国際日本文化研究センター所蔵)

【3：江戸末期・明治初期 町並みの確立】

京都市内の多くの地域は、元治元年（1864）の禁門の変により発生した大火（どんどん焼け）によって一気に建替えられました。その際の火元は堺町御門付近と長州藩邸（河原町二条付近）であったので、先斗町は火元に近い場所でしたが、火が南西方向へ拡大したことで、木屋町～先斗町周辺は江戸時代に建築された建物が残りました。

明治の最初期に、江戸時代からの京都の町並みは多くの箇所でも刷新され、新しく作り上げられていくなかで、幸い先斗町は通りの幅員が拡張されることなく江戸時代のままの地割・通り・路地構成に江戸時代からの建物が残り、現在も使用されています。



京都大火之略図

木屋町通・先斗町通付近が延焼を免れたことがわかります。

（京都市歴史資料館所蔵）

【5：明治期の鴨川側への増築】

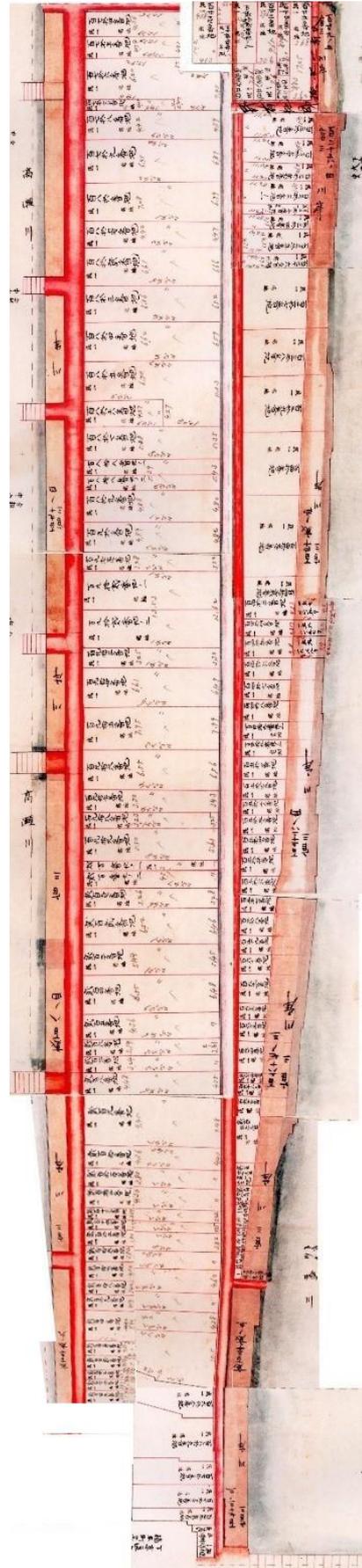
右地図は、明治17年（1884）の地籍図（京都府立総合資料館所蔵）を繋ぎ合わせたものです。前述の京都府下遊郭由緒附図で鴨川側は通り（河岸地）として描かれていたものが、少しずつ宅地として書き加えられている様子を見ることができます。この河岸地は明治17年（1884）の段階では官有河岸地でしたが、明治中期から宅地化され、鴨川に望む離れ（座敷）として建屋が作られました。

現在、鴨川側の景観は特色あるものとされていますが、明治中期から大正期までの一定期間に同じ目的のために建築されたことで整った様式が現在まで伝えられることとなったと推定されます。

【6：近現代】

大正期以降、江戸時代からの町並みに鴨川側の増築部分を加え、花街としてまた歓楽街として先斗町は賑わいを見せます。徐々に近代化が進む中、昭和10年（1935）に京都の近代治水への大転換点となる鴨川大洪水が起こり、先斗町も大きな浸水被害を受けました。その後、戦争のため、予定よりも遅れましたが、鴨川の浚渫がなされ2m掘り下げられ現在の鴨川の様子となりました。

また戦後木屋町通沿道では中高層建物への建て替えがなされていきましたが、先斗町では自動車が通らない通りであることもあり、昔からの木造家屋がそのまま使用され、お茶屋街としてだけではなく、京都の賑わいの場所として、さらに夏には鴨川へ川床を出す納涼の地として独特の町並みを残すこととなりました。



地籍図(明治17年) (1884)

(京都府立総合資料館所蔵)

【7：町並みの保全・先斗町らしさの保全】

右地図は、現在の先斗町の地図（黒線）に京都府下遊郭由緒附図（赤線）を重ね合わせたものです。これを見ると近世の街区割を踏襲しつつ、現代の先斗町が存在する様子が分かります。

戦後日本が成長する中、先斗町通は近世のままの細い通りを残すことができたため、近世の敷地割が現在まで残され、建物は建替えや改修されつつも、京都の中で江戸時代からの町並みや賑わいを継承し、花街としても、繁華街としても独自性をもって生き続けています。

高度経済成長以降、急速な都市化の進展に伴う無秩序な都市景観の出現により、京都らしい景観が変容しました。このままでは近い将来、京都が京都でなくなってしまうという強い危機感から、これまでの景観政策を抜本的に見直した新景観政策が平成19年（2007）に実施されました。

そして平成23年、景観政策の進化として、市民とともに創造する景観づくりに関する仕組みが整備され、先斗町まちづくり協議会をはじめいくつかの地区で地域景観づくり協議会の意見交換が実施されるようになりました。地域住民等により積極的なまちづくり活動が、京都市内の至るところで活発化しています。



明治初期と現在の先斗町の比較図

(先斗町まちづくり協議会作成)

【8：先斗町関連年表】

	西暦	年号	先斗町関連	日本・京都
	1142年	康治元年	四条大橋が勧進により架けられる。	
	1614年	慶長19年	高瀬川の開削	
江戸	1669～1670年	寛文9～10年	寛文の新堤	
	1674年	延宝2年	先斗町新地の誕生 若松町に五軒建てられる	
	1712年	正徳2年	新河原町通りに茶屋株・旅籠屋株が許可され、茶立女が置かれるようになる	
	1857年	安政4年	石の柱脚を持つ四条大橋が完成	
	1859年	6年	二条新地の出稼ぎ地として許可される	
	1862年	文久2年	本間精一郎、瓢箪路地で切られる。	江戸幕府、新撰組の前身である浪士組を結成
	1864年	元治元年		池田屋事件 蛤御門の変（禁門の変）
	1867年	慶応3年		大政奉還
明治	1868年	明治元年		京都府誕生
	1870年	3年	先斗町遊郭が独立	
	1871年	4年	この年まで高瀬川横、立誠小学校跡に土佐藩邸が置かれる	
	1872年	5年	「鴨川をどり」初演	
	1874年	7年	四条大橋が鉄橋になる	
	1889年	22年		京都市誕生
	1890年	23年		琵琶湖疏水完成
	1892年	25年	四条通拡張工事	北座閉鎖
	1894年	27年	三条以南の鴨川運河開削	
	1895年	28年	初代先斗町歌舞練場竣工	第4回内国勸業博覧会 平安遷都1100年記念祭 京都電気鉄道開業（三条～五条間）
大正	1913年	大正2年	四条大橋がRC造のアーチ橋になる	
	1914年	3年		第一次世界大戦開戦（～1918年）

大正	1920年	9年	高瀬川の舟運の廃止 木屋町線の路面電車が河原町通に移される	
昭和				東華菜館(旧矢尾政)が建つ。
	1927年	昭和2年	二代目先斗町歌舞練場竣工	
	1929年	4年	半永久的な納涼床が禁止される	現在の南座が建設される
	1934年	9年		室戸台風
	1935年	10年	鴨川の大水害	京都市市役所竣工
	1936年	11年	鴨川の河川改修工事着工	
	1939年	14年		第二次世界大戦開戦
	1942年	17年	現存の四条大橋の完成	
	1945年	20年		第二次世界大戦終戦
	1947年	22年	鴨川の河川改修工事完成	
	1948年	23年		風俗営業取締法施行 (1984年に「風俗営業等の規制及び業務の適正化等に関する法律」に改正)
	1952年	27年	「納涼床許可基準」策定	
	1963年	38年		阪急電車が四条河原町までつながる
	1967年	42年		祇園祭の前祭・後祭の巡行が統合される
	1973年	48年	「京の先斗町会」発足(自然消滅)	
			三善英史の歌謡曲「円山・花町・母の町」がヒットし、花街が「はなまち」と呼ばれるようになる。	
	1978年	53年		市電全廃
1987年	62年		京阪電車地下線化	
平成	1990年	平成2年	先斗町通が石畳舗装になる	
		平成9年		財団法人京都市景観・まちづくりセンター設立
	2007年	19年	12m第4種高度地区の指定 歴史遺産型一般地区の指定	京都市による新景観政策
	2012年	24年	「先斗町まちづくり協議会」の認定	
	2013年	25年	先斗町町並み調査実施	
	2015年	27年	先斗町界わい景観整備地区指定	